

平成25年度

圏域別公聴会の概要（出雲圏域）

< 開催日時等 >

平成25年8月2日（金）13:30～16:30 出雲保健所会議室

健康福祉部

平成25年度圏域別地域公聴会の概要 [出雲圏域]

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	03出雲	03_地域保健対策	01_がん検診	サロンお世話係、がん検診啓発サポーターへの情報提供	<p>メディアで話題となっている、遺伝子検査による乳房切除や子宮頸がん予防ワクチンの副作用について、様々な方から多数問い合わせやメールがあった。しかし、どう答えてよいか分からず、自分の主治医に伺ったが、現場も混乱している状況にあり、益々どう答えて良いのか悩んだ。これだけ情報が飛び交い、中には不安をおおる報道もあり、特に若い方が不安を抱えられ、本当に多くの質問がくる。</p> <p>こういった際に、サロンのお世話係やがん検診啓発サポーターに対しては、こういう対応をして欲しいといった早めの指導をいただくと、このような混乱に巻き込まれなかったのではないかと思う。乳房切除に関しては、とりあえずは主治医と相談するようお答えしてとか、子宮頸がん予防ワクチンでは、当時の医学的情報の中で安全と判断したのであり、人命を軽んじたものではなかったと思うと返してとか、このような助言があると良かったと思う。</p>	<p>遺伝子検査の乳房切除については、米国の女優が切除を発表後、国内で様々な反響があった。この遺伝子検査については、鳥取大学医学部附属病院、この8月からは鳥根大学医学部附属病院でも行われるようになった。遺伝子検査は、発症リスクを予測して早期発見できる良い面もあるが、一方で精神的なショックを受け将来に不安を感じるということは注意すべき点である。心配ある方は、やはり、まずは医療機関へ相談いただくことが一番だと思う。県としてもできるだけ情報を出しているが、この案件は新聞等報道以上の情報が取得できず、ホームページ等で情報を掲載していない。サロンのお世話係の方、サポーターの方へ、今後、伝えられる情報をお伝えしていきたい。</p> <p>子宮頸がんの予防ワクチンについて、国側から指示があったのは、被接種者の方及びその保護者の方に判断を任せるような内容で周知をするよう、ドクターにもそういう情報提供であり、県としてもそうすればよいと言える状況になかった。しかし、知識のない人に判断を任せるのはよくない状況で、国に対して、早急にこれまでの症例がワクチンと因果関係があるのか調べきっちり結論を出すようお願いしている。ワクチン接種に関しては、不安を持って受けられるというのは良くないので、さきほど、結論が出るのを見極めてから考えられた方がよいとアドバイスされたとおっしゃられたが、正にその通りだと思う。</p>	<p>[遺伝子検査] ・鳥取大学医学部附属病院で8月から検査が可能 ・県のホームページでもしまねのがん対策の「がんを知る」の中に乳がん関連の学会にリンクできるようにし、情報提供を実施。</p> <p>[子宮頸がん予防ワクチンの対処] 平成25年12月25日及び平成26年2月26日に開催された国の専門家会議（厚生科学審議会ワクチン副反応検討部会）において、さらに詳しく副反応事例を検討する必要があるとして、積極的な勧奨再開の是非について引き続き検討されている。県としても、引き続き、国の動向を注視していく。</p>	健康推進課 薬事衛生課	伊野こみこみサロン	8月2日
2	03出雲	05_児童・家庭施策	04_ひきこもり支援	不登校やひきこもりの人への活動について	<p>別法人の年次報告書によれば、鳥根の子どもたちからの電話で、いじめや部活の關係の内容が全国より多いとのこと。それと不登校の子どもたちが多いということで、それからひきこもりになるというケースを考えると手厚いサポートが必要。我々の法人を居場所として過ごしている人たちは、すぐに今まで受けた傷が癒えるわけではなく、何度も何度も「あなたでいいよ」というメッセージをいろいろな形で伝え、社会に出ていく経過をたどっているの、そうした場の必要性を感じている。また、多様な生き方、働き方を知ることで、出雲すこやか会や出雲市と連携している。出雲すこやか会は安全な食べ物や共同購入の活動をしているが、そうした食べ物の仕分けや配送、在庫管理などを有償で行っている。これについて、県から支援をいただきありがたい。こうした県の支援が長く続いて欲しい。</p> <p>また、不登校やひきこもりの人への支援者が、集まって意見を出し合う場を作っていただくことを要望する。</p>	<p>県では、子どもや若者の自立に向け支援している団体が市町村と一緒に取り組んでいけるよう支援しているが、この事業はずっと安定的な支援をするということではなく市町村と一緒に作った形を作っていただくきっかけづくりを狙っている。当面は2年間の支援事業と考えている。</p> <p>また、支援されている方の意見交換の場づくりということについては、民間団体と市町村が一緒になって取り組んでいる団体が6団体あり、この活動の発表会のようなことを今年度末にやろうと思っており、そのときに意見交換をしていただくようにしたいと考えている。</p>	<p>平成25年度、26年度に、「民間団体による子ども・若者支援促進事業」により、市町村と連携して子ども・若者支援の取り組む団体の活動を支援（平成25年度は6団体）するほか、市町村の運営する居場所づくりを支援する。</p> <p>また、団体による発表会は本年度中は実施できなかったが、個別に各団体の意見や要望等を聴取している。支援されている方の意見交換の場をどのような形でもつのか、今後検討したい。</p>	青少年家庭課	ぶらりねっと	8月2日
3	03出雲	02_地域医療対策	01_医療提供体制	お薬手帳について	<p>東日本大震災の際にもお薬手帳の有効性は再認識されたところであるが、まだ、病院や医院から患者さんの服用薬の問い合わせが多い状況にあり、お薬手帳が十分浸透していないと思う。今後、まめネットの運用が広がれば、薬局でもお薬の状況が把握できるようになっていくと思うが、このまめネットは患者さんの同意が必要のため、同意されない患者さんの重複服薬も起こりうるのではないかと。行政の方でも、さらにお薬手帳が活用されるよう広報をお願いしたいということ、院内投薬の病院にもお薬手帳の活用がさらに進むようお願いしたい。</p>	<p>おっしゃられるようにお薬手帳は、複数の薬を服用することの副作用、重複投与を防ぐために有効なものと認識。これまでも、高齢者医薬品安全使用講座を中心に、お薬手帳・かかりつけ薬局について啓発しており、今後も続けていきたい。</p> <p>また、医療情報ネットワーク「まめネット」で、患者さんの病歴や薬歴の情報を、薬局と医療機関で共有化するシステムが構築されつつあり、県薬剤師会もまめネットへの参加を機関決定されたと伺っている。しかし、お薬手帳は患者さんが確認できるといったメリットがあり、手帳の役割をどうしていくかを検討されることも伺っている。今後も、手帳の役割をどういうふうで啓発していくか、一緒に相談しながら取り組んでいきたい。</p>	<p>引き続き、県としてお薬手帳の普及啓発を行っているところ。 「まめネット」などの情報ネットワークの普及に伴う投薬情報の有効活用については、県薬剤師会の意向を踏まえ連携して取り組んでいく</p>	薬事衛生課	鳥根県薬剤師会 出雲支部	8月2日

平成25年度圏域別地域公聴会の概要 [出雲圏域]

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
4	03出雲	03_地域保健対策	03_肝炎施策	肝炎ウイルス検査体制の充実とセカンドオピニオンについて	<p>肝炎のウイルス検査体制の充実について、出雲市においては、無料ウイルス検査ができる機関が3施設から19施設と増えて検査が促進されることを期待している。一方で、今年の1月に、県の方からB型C型のウイルス検査を受けていない40歳～74歳の陽性者が7,000人いるとの推計値が発表された。ウイルス性肝炎撲滅のために一度はウイルス検査を受けていただくよう手立てを講じていただきたい。特に職場検診に肝炎ウイルス検査を組み込んでいただくよう、企業・関係団体と協議していただくようお願いする。</p> <p>また、セカンドオピニオンについて、やはり我々患者の方から主治医にセカンドオピニオンについて切り出すのは、かなり勇気がいる。セカンドオピニオン制度を利用しやすくするために肝炎対策協議会で議論していただくようお願いする。</p>	<p>肝炎ウイルス検査の県の委託医療機関は、今年度に入って1件追加して168件になり、出雲も20医療機関となった。医療機関への検査の委託は平成21年の11月から始め、ウイルス検査も平成22年度は非常に伸びたが、それからは低迷しており、今年になってから新聞やテレビ、ラジオなどPRを重ねており、今年度は検査を受けられる方が増えることを期待している。また、おっしゃられた企業等の職場検診については、この県の無料検査を利用してもらおうということで、事業団体の会報誌に無料検査を掲載させていただいて広めていこうと考えている。</p> <p>また、セカンドオピニオンについては、患者側からドクターに言うことは勇気がいることと認識している。こうしたことから、肝炎支援手帳を作成したわけだが、手帳に相談部門として掲載した島根大学医学部附属病院に問い合わせところ、セカンドオピニオンをためらっているというご相談にも真摯に対応しますとのことだったので、ご相談いただけたらと思う。肝炎対策協議会には、県肝臓友の会の会長も入っていただいております、そのなかで議論しながら進めていきたい。</p>	<p>10月31日「県地域・職域連携健康づくり推進協議会」において、職場検診のなかに県の無料検査の利用を啓発した。事業団体(2団体)の会報誌に肝炎無料検査を掲載した。</p>	薬事衛生課	いずも肝臓友の会	8月2日
5	03出雲	03_地域保健対策	03_肝炎施策	肝硬変・肝臓がん患者への医療費助成について	<p>現在、肝炎患者に対する医療費助成は、C型はインターフェロンによりウイルスを排除する治療と、B型に関しては核酸アナログ製剤によるウイルスを減少させる治療に適用されているが、より重篤な肝硬変・肝臓がんの患者の治療には適用されない。全国では、45,000人余りの人たちが肝臓がんや肝硬変により亡くなっている。県から、肝硬変・肝臓がん患者への医療費助成を含む支援を国に要請するようお願いする。</p>	<p>国の肝炎対策の推進に関する重要事項のなかで、肝硬変及び肝臓がん患者に対する更なる支援のあり方について調査研究がなされているところであり、その状況を見極めながら、必要に応じ要請をおこなっていききたい。</p>	<p>国では現在、B・C型肝炎に加え肝硬変、肝がん等の患者の病態と生活実態について研究を行い、その研究結果を踏まえウイルス性肝硬変・肝臓がん等の医療費助成制度の基準の見直しを検討していくこととしており、これらの状況を見極めながら対応したい。</p>	健康推進課	いずも肝臓友の会	8月2日
6	03出雲	03_地域保健対策	03_肝炎施策	肝炎身体障がい者の認定について	<p>平成22年度から、肝臓移植を受けられた患者、肝硬変のチャイルド・ビュー分類10点以上の最も重いクラスCに該当する患者には、身体障害者手帳が交付されるようになったが、認定基準が厳しくなかなか認定されないとのことである。認定基準の緩和を国に働きかけていただきたい。</p> <p>また、昨年度の出雲市における、肝炎身体障がい者申請数と交付者数を教えていただきたい。</p>	<p>平成24年度の出雲市における肝臓がいの方の身体障害者手帳の交付件数は、申請が3件で、交付された方が2件、非該当の方が1件であった。県全体では9件の申請があり、手帳交付を受けられた方が6件、非該当の方が2件、1件が取り下げといった状況。非該当の理由として、チャイルド・ビュー分類の合計点数が10点に満たないとされた方が多い。</p> <p>また、認定基準が非常に厳しいということは、専門のドクターの中にもそういったご意見がある。肝臓がいの方の身体障害者手帳の交付の始まった、平成22年の10月に国の調査があり、その時に、島根県の方からは認定の基準が厳しいのではないかと意見を出している。引き続きいろいろな機会を通じて国の方へ伝えてまいりたい。</p>	<p>公聴会時の回答と同じ</p>	障がい者福祉課	いずも肝臓友の会	8月2日
7	03出雲	02_地域医療対策	01_医療提供体制	在宅医療の推進	<p>65歳以上、75歳以上人口が増える中で、特に出雲と松江で高齢者数が増えてきて、高齢者への対策は出雲と松江が今後一番必要となってくる地域だと思ふ。そうすると、高齢の方がアクセス手段が得られなく、通院できなくなるとか、一度入院してしまうと、退院後に医療を受けられる心配で退院せず、病院に残れることになるのではということが懸念され、高齢者が在宅等で住み慣れた地域で医療を受けられる体制が今後必要となってくる。また、難病患者さん、障がいがある方で自宅での医療を受けられる体制を求められる方もたくさんおられる。支える体制を考えると、医療だけでなく、介護、福祉等の関係者が連携して進めなければならず、その関係者の数も多くなるが、こうした関係者をまとめて情報共有し意見交換をしていくことが必要である。市ももちろんであるが、県・保健所がこういう関係者をまとめていく重要な役割を果たすと考えるので、コーディネート機能を、今後、ますます発揮していただきたい。</p>	<p>昨年改定した、県の保健医療計画の中で、在宅医療に関しては全面的に見直し、二次医療圏ごとの医療連携体制図を作成したり、数値目標の策定を行っている。また、この中では、市町村を単位として、小児、障がい者、難病患者、認知症患者、高齢者等在宅医療が必要な患者さんを支える医療連携体制の構築を目指すこととしている。従って、市町村と常に連携を図りながら在宅医療の連携体制構築に取り組むことが必要であり、ご指摘のとおり、医療、保健、福祉の職種間の情報交換、意見交換をしっかりと行いながら、課題を整理し、その課題解決に向けた取り組みが必要である。なお、平成24年度の国補正予算により、地域医療再生基金の積み増しが行われ、この再生基金でも、多職種の連携のための研修会や、訪問介護ステーション整備とか計画している。在宅医療の推進については、地域の保健所が調整役を担って、市町村、関係機関と連携を図りながら事業を進めていくこととしているので、ご協力願う。</p>	<p>平成24年度の国補正予算による地域医療再生基金(積増分)を活用して、在宅医療の推進に関する事業を実施することとしている。</p> <p>具体的には、以下を行っていく。 ①多職種連携の推進に関する会議・研修を各保健所で実施 ②在宅医療連携モデル事業の実施 ③訪問看護に関する研修の実施 ④歯科訪問診療の支援 ⑤在宅医療・訪問看護に関する啓発</p>	医療政策課	出雲市	8月2日

平成25年度圏域別地域公聴会の概要 [出雲圏域]

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
8	03出雲	02_地域医療対策	04_その他	臓器提供について	健康保険証の改訂で、裏面に臓器提供の意思を記載するようになってきているが、臓器提供により、実際にどれくらいの患者さんが助かっているのかという情報が殆どないと思われる。それに対する、成功率、生存率についての情報があるといいと思う。また、ここに、例えば、こういう状態になったら、胃ろうまでしてくださいとか、気管切開はしないでくださいとか、こういうことを書いた方が現場で有効に使えるのではないと思う。	確かに、臓器提供の呼びかけはするのだが、例えば移植手術が何件あって、成功が何件といった提供はしていない。個人情報に関わることもあり、デリケートなところがあると思うが、それらの情報提供については、今後検討してみたい。	公益社団法人日本臓器移植ネットワークのホームページにおいて、移植件数や移植後の状況等の情報が開示されているので、ご覧いただきたい。	医療政策課	出雲市歯科医師会	8月2日
9	03出雲	06_障がい施策	01_自立支援関係	農業分野における障がい者雇用について	農業分野の障がい者雇用については、先日、農業技術センターでの研究発表会を聞いたが、農業の技術的な支援については、仕事を断片的に分けて、知的障がい、精神障がい、それぞれが適応できるようにしていた。今後は、施設外、一般農家へ派遣して農家での作業の研究を、引き続いて行うとのことだったが、健康福祉部サイドでは、今後、どのように考えているのか、新たな支援策ということをお聞かせいただきたい。	この農業と福祉の連携は、昨年度、健康福祉部から農林水産部に働きかけて、農福連携事業として展開しているもの。障がい者の方が地域で自立していくためには、経済的な自立も必要で、一般就労に向けた支援が大切であるけれども、一般就労に結びつかない方は、就労支援事業所の賃金レベルでの就労となる。この事業所の賃金レベル、いわゆる工賃を引き上げていこうと、農業部門とタイアップし作業の受託をする、あるいは自前の農場を事業所が整備し栽培して、それを加工して販売する、こういうところで工賃をアップできないかと考え始めたもの。一方、農業サイドでは、農業経営者が高齢化されている、耕作放棄地も増えるという問題があり、これを結びつけ、双方に良い方向でできないかチームを立ち上げて取り組んできた。具体的には、農業と福祉施設をマッチングする機能がなかったため、マッチング組織を農業公社のなかに立ち上げ、コーディネーター2名を委託して配置している。そのコーディネーターが、地域ごとに、福祉側のニーズ、農業のニーズをマッチングして進める取り組みをしている。先進的には、鳥取県が取り組んでおり、今後、ますます農業と福祉を結びつけていきたいと考えている。	農福連携の促進に向けて、農家と福祉事業所のマッチングを促進している。 また、福祉事業所向け、農家、行政向けに、それぞれ農福連携の事例紹介及び現場での実地研修し、70名を越える会場もあり、予想を上回る参加者に研修いただいた。 引き続き、マッチングと研修を重ね、事業の推進を図る。	障がい福祉課	出雲市手をつなぐ育成会	8月2日
10	03出雲	05_児童・家庭施策	05_その他	児童相談所の対応について	児童相談所の職員は、自分がどのような業務を持っているか把握していない。子どもの状態が悪い、家庭の状態が悪いので相談に乗って欲しくても、なかなか連絡もせず投げっぱなしの状態。 また、子どもを預かっていて、その子どもの親権者が返すよう求めたら、その家庭の受け入れ体制ができていないとか関係なく、親権者が求めたら返してしまう。児童相談所は何をするところだろうか。 そして、職員の対応にも問題がある。相談に行った際に担当者がポケットに手を入れたまま話を聞かれない。こんな対応では子どもが犠牲になる。青少年家庭課が指導しないと大変な事になる。	お話のあったケースについて、こちらも全てのケースを承知しているわけではないが、児童相談所も組織として対応しており、組織のなかで子どもの一番の幸せを真剣に考え対応していると考えている。ただ、親権者の意志も尊重すべきところはしないといけないが、必ずしも親権者が譲らないといえ、そう対応するわけではないと考える。それぞれのケース等、審議を重ねていることを理解願う。 なお、相談に対する職員の姿勢で、相手の方に不慣れな思いを抱かせるようでは、相談の形になっていない。このことについては、きっちりと相談を受けるという対応について職員を指導する。	9月に開催した児童相談所管理職の会議において、接遇について確認、指導を依頼した。	青少年家庭課	出雲地区里親会	8月2日
11	03出雲	02_地域医療対策	02_医療従事者	在宅医療を行う医師について	在宅医療を行うには、包括的な医療ができる人でないと対応できない。医師会でも話が出ていたが、若い人は専門医志向が強く、自分の担当しか診ない。大学とか医療機関で、全般的な医療ができる体制は作っているだろうが、全般的に診ることのできる医者が増えなければ、本当の意味での在宅医療はできないのではないと思う。もう少し若い人たちがいろいろな診療をできるような体制にしておくことが大事ではないか。	ご指摘のとおり、現在、若いドクターは専門医志向が強いという面がある。国の方で、専門医のあり方検討会等、総合診療医の門戸を増やすということも検討されており、各大学もそういう取り組みを始めることがあるのではないと思う。県としても、しまね地域医療センターを介して総合医、家庭医のネットワークを構築して、多くの方に総合的な診療医を目指していただけるような制度などを作っているところ。	しまね地域医療支援センターを介して構築している、総合医・家庭医を育成するためのネットワークなどにより、引き続き育成に努めている。	医療政策課	寿生病院	8月2日

平成25年度圏域別地域公聴会の概要 [出雲圏域]

No	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
12	03出雲	06_障がい施策	02_精神保健	精神障がい者の理解について	差別やいじめの問題がでるが、精神障がいに関してはかなりあるように思う。精神障がいについては、お医者さんも患者さんも友達関係にならないとなかなか支援はできないと思うが、何か社会と家族とお医者さんとばらばらな感じがする。	障がいのある方への福祉サービスは年々充実してきているという声もいただいている一方で、周囲に偏見や差別があり、なかなか住みづらい、この点を何とかしないと本当の意味での地域生活ができないということを、障がいのある方あるいは家族の方から聞いている。誰も心のバリアフリーを実現しないと、本当の地域生活は難しいと思う。県では、障がいのある方の特性を理解して、困っている方にちょっとした手助けを実践していこうとあいサポート運動に取り組んでいる。小さなグループでも結構なので、障がいの方を手助けしようと思われれば、最寄りの社会福祉協議会に申し込んでいただければ、講師を派遣し、必要な研修を行う。障がいのある方への理解を深めてもらうため、このあいサポート運動を、県民運動の輪を広げていきたいので、みなさんもよろしく願います。	公聴会時の回答と同じ	障がい福祉課	出雲地区家族会連絡協議会	8月2日
13	03出雲	02_地域医療対策	01_医療提供体制	ドクターヘリについて	ドクターヘリの運航が開始され、かねてより関心があったが、患者となって利用した際は、支払いはどうなるのか。保険が使えるのか、自費か、補助はあるのか、このあたりを教えてください。	ドクターヘリは、救急車と同じような扱いで、搬送されること自体にはお金はかからない。その場で、医療行為、診療があると、その診療については、医療保険適用でその処置に応じた経費がかかる。	公聴会時の回答と同じ	医療政策課	ほっとさろんふらた	8月2日
14	03出雲	06_障がい施策	06_障がい者団体	障がい者の情報について	障がい者団体に属しているが、我々の会員として1000人ぐらしか把握できていない。県は、障がい者の名前を持っていると思うが、我々は全く分からない。いくら会員を増やそうとしても声が掛けられない状況で、県全体で組織の会員が減少している。また高齢化もしている。仲間になってもらえないという現実があるが、個人情報保護法を国全体でどこまで守らないといけないか検討してもらいたい。	個人情報をもやみに提供するという事は法律上できないので、ご理解願う。県から、団体のみなさんに個人情報をだすことはできないが、逆に団体の情報を、手帳をお持ちの方に届けることができる。なかなか会員の方が増えず活動に支障が出ているということは、他の圏域でも聞いている。団体の活動を紹介するチラシなどを市町村の方へ渡していただければ、市町村の窓口で手帳をお持ちの方などにお渡しする、こういうお手伝いをさせていただきたい。	県障がい福祉課ホームページにおいて、各障がい関係団体情報がよりわかりやすく紹介できるよう整理・充実する予定。	障がい福祉課	出雲市身障者福祉協会	8月2日
15	03出雲	03_地域保健対策	06_その他	自殺死亡率を低下させる対策について	自殺の兆候が窺えたら、相談にのったり支援ができると思うが、自分の知っているケースでは、何の前兆もなく、家族さえも予想できない状況でなくなれたということが数件ある。県では自殺死亡率を低下させるための対策、または、サポート支援というものをどのようにしているのか聞きたい。	鳥根県の自殺の原因は、全国と同じ傾向であるが、健康問題、経済生活問題、家族問題が原因となっている。ただ、複雑な要因が幾重にも重なっているわけで、粘り強く啓発をしていくことと、悩んだ人を孤立させないということが大事と考える。県では、自殺を予防するゲートキーパーという方の養成を行っている。ゲートキーパーというのは、悩んでいる方に気づいて話を聞いてあげて、専門の医療機関等へつないでいただく方であるが、保健所で研修を行っているのので、ご協力いただけるのであれば、大変ありがたく思う。	公聴会時の回答と同じ	障がい福祉課	出雲市食のボランティア連絡協議会	8月2日